

釣り台付き遊歩道（脇田海釣り桟橋）指定管理者選定に関する提案概要

審査項目	ひびき灘漁業協同組合
<p>1 指定管理者としての適性について</p>	<p>(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針 釣り台付き遊歩道（以下本施設）の管理運営にあたっては、「都市住民と漁村住民とのふれあい、市民と交流する魅力ある水産業の創造」実現のため、多くのお客様をお迎えすることで、「交流の場」としての本施設の管理運営を目指します。</p> <p>(2) 安定的な人的基盤や財政基盤 ひびき灘漁業協同組合（以下当組合）は、その特性上、本施設周辺海域の海象・気象および魚種、漁法に精通した人材や非常時の救命艇の運転資格（小型船舶操縦士免許）が必要と考えます。それらの人材を地元からの採用を確実に行うことが可能です。漁協組合員は全般に、施設に対し協力的で理解があり、今後雇用する場合においても良い人材が確実に確保できます。</p> <p>また当組合は、設立以来毎年度黒字の収支で、借入金なく経営を行っております。土地や不動産も多く所有しており、自己資本比率も高く（平成 29 年度末 86.1%、平成 28 年度末 87.8%、平成 27 年度末 89.4%）、今後大きな事業計画もありませんので、健全なる組合運営を継続することが可能です。</p> <p>(3) 実績や経験など 当組合は本施設の開設（平成 13 年 9 月）から現在までの約 18 年間にわたり、管理運営を続けており、40 万人を超えるお客さまをお迎えしています。</p> <p>施設開設年度から減少していた入場者を指定管理者制度導入後の平成 18 年度以降は上昇に転換させるとともに、施設の平等利用に心掛け、釣り指導、貸し竿の導入、折れた竿の無償修理など初心者に対する利便性を向上させ、釣り経験のない利用者を増加させ、平成 23 年 1 月より健康増進法の趣旨に沿って施設内の分煙を実施、平成 24 年度からは開業当初より利用者の要望が多かった高齢者割引制度を導入し、平日の高齢者の利用促進を図りました。</p> <p>営業・広報活動については、平成 18 年度から指定管理者として、釣具店、新聞、雑誌、市政だより、インターネット等を活用し、積極的に釣果情報・イベント情報の提供を行いました。</p> <p>施設の管理運営費については、平成 25 年度と比較して平成 26 年度 2.09%削減、平成 27 年度 0.51%増、平成 28 年度 8.15%削減、平成 29 年度 14.28 削減%と平成 27 年度に微増となった以外は、各年度とも節減しております。</p>

	<p>【有効性】 に関する 取組み</p>	<p>(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み</p> <p>各種団体に対し、釣り大会、釣り教室等呼びかけて、本施設の利用促進を図ります。また、釣り関係団体に、イベントの企画、実施、共催等呼びかけ、その支援による釣り大会の開催を年間4～5回ぐらい実施する計画です。</p> <p>さらに、身障者の方々にも利用しやすい施設であるという特色を活かして身障者施設や支援団体などにも本施設の利用について広報を行います。</p> <p>(2) 利用者の満足度</p> <p>サービスの質を維持・向上させるため、従事者教育、施設利用者と地元漁業者との調整を日常から行うとともに、お客さまから寄せられた、ご意見・ご要望・苦情等については対応の協議を行い、今後の施設運営に資するものとします。</p> <p>また、お客さまへ本施設に関する最新の情報を提供するため、ITを活用するなど迅速な釣果情報の提供を積極的に実施します。</p>
<p>2 管理運営計画の 適確性</p>	<p>【効率性】 に関する 取組み</p>	<p>(1) 指定管理料及び収入</p> <p>与えられた指定管理料の中で、利用者サービスの向上と経費節減を両立させるべく、費用対効果の向上を目指します。貸し釣具の充実などにより初心者に対する利便性を向上させ、釣り経験のない利用者の増加、女性、子供、高齢者、身体障がい者の方々にも快適に施設利用できるよう促進し、料金収入の増加を図りたいと計画しております。</p> <p>(2) 収支計画の妥当性及び実現可能性</p> <p>本施設の開設（平成13年9月）から現在までの約18年間にわたり管理運営を続けてきた実績から、収支計画を立案しており、実現性の高い収支計画となっています。また、適正な予算執行体制を構築し運営を行うとともに、北九州市が定める管理規定を正しく理解して施設利用料を収受し、その取扱いには細心の注意を払います。</p> <p>平成31年 7,800千円 平成32年 7,800千円 平成33年 7,800千円 平成34年 7,800千円 平成35年 7,800千円</p>

	<p>【適正性】 に関する 取組み</p>	<p>(1) 管理運営体制など 本施設の管理運営については、当組合の代表理事組合長を中心として、施設内の業務を担当する施設部（12名）と庶務・経理を担当する事務部（3名）の計15名で行います。巡回員等には、小型船舶操縦士免許取得者を優先するなど、業務に適した能力のある人材を配置します。</p> <p>(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など 本施設が海上に設置されている施設であることに鑑み、気象等の自然条件に常に留意し、決して利用者の感情のみにとらわれることなく、利用者の人命尊重を旨として施設の開閉を行います。</p> <p>また、転落事故、火災、地震等の非常時には、的確かつ迅速に判断し行動します。</p>
--	--------------------------------------	---